

平成21年度 北海道バイオマスネットワーク会議 総会開催結果概要

とき 平成21年6月11日(木)、15:00～17:00

ところ ホテルポールスター札幌 2階メヌエット

(札幌市中央区北4条西6丁目)

1. 開会 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課長 小林 徹也

2. 挨拶 古市 徹会長(北海道大学大学院工学研究科教授)

3. 議題

(1)平成20年度活動報告について【資料1】

(イ)部会

・行政連絡部会

平成21年1月27日に開催した行政連絡部会(第1回)において、札幌市環境局環境事業部ごみ減量推進課 北川課長を座長に選出するとともに、具体的な活動については座長との協議やメーリングリストを活用した意見聴取を通じて決定することとした。

・利活用検討部会

新たなワーキンググループを設置するため、会員を対象に検討テーマの提案を受け付けた。

(ロ)普及・啓発

・食品リサイクル推進の取り組み

生ごみ等食品系廃棄物利活用検討部会における生活系WG・事業系WGでの具体的な検討を踏まえ、「生活系生ごみ利活用の手引き」及び「事業者向け食品リサイクル事例集」を発行(平成20年7月)するとともに、「北海道のうまいもの見～つけた 北のめぐみ愛食フェア」への出店(平成20年11月15日～16日)を通じて、食品リサイクルについてPRを実施した。

・バイオマス利活用の推進に係るセミナー等の開催

地域からのバイオマス利活用の推進に寄与することを目的として北海道バイオマスタウンサミット(平成21年1月27日)を開催するとともに、北海道バイオマスセミナー(平成21年2月27日)では北海道における生ごみ利活用の現状及び道内外の生ごみリサイクルの取り組み事例について紹介した。

・メールマガジン(第14号～第17号)の配信、情報誌「HB net News」(第5号)の発行

(2)設置要綱の改正について【資料2】

(イ)幹事会設置

会議に幹事会をおくこととし、会長及び会長の指名するものをもって構成する。また、幹事会は、会長を座長として、会議に係る提案・報告及び部会との協議・調整等の運営にあた

るものとする。

(ロ) 事務局長新設

事務局(北海道環境生活部環境局循環型社会推進課)に事務局長をおくことができるものとする。

(ハ) 新規委員(設置要綱別表)

新たに委員となった清水町、滝上町、小清水町及び斜里町について設置要綱別表に追記する。

設置要綱の改正について、委員及び会員の承認を得る。

(3) 平成21年度活動方針案について【資料3】

(イ) 幹事会

幹事会は会長、部会座長及び事務局長により構成する方向で調整中である。

(ロ) 普及・啓発部会

広く道民、事業者を対象として、バイオマス利活用の推進に関する情報発信を展開するとともに、双方向による情報の発信に努めることとし、具体的にはセミナー等の開催、メールマガジンの配信(活動速報 年6回)、情報誌「HB net News」の発行(活動詳細 年2回)等を行うものとする。

(ハ) 行政連絡部会

道内のバイオマスタウンを始めとした市町村間等において、情報の共有及び相互連携を図ることで地域からのバイオマス利活用の推進に寄与することとし、具体的な活動については座長との協議やメーリングリストを活用した意見聴取を通じて決定する。

(ニ) 利活用検討部会

会員が主体となって、廃棄物系バイオマス及び未利用バイオマスについて将来の事業化を見据えた具体的な検討を行うこととし、このため部会には幹事会での協議・調整を経たワーキンググループをおくこととする。なお、具体的な検討テーマは委員及び会員からの提案に基づくものとし、随時受け付けるものとする。

(ホ) 庁内組織との連携強化の継続

輸送用エコ燃料普及拡大プロジェクトチーム、バイオマス利活用推進連絡会議等の庁内組織と引き続き連携し、主に各組織の活動内容について情報交換を行う。

(ヘ) 地域バイオマスネットワーク会議との連携強化

地域からのバイオマス利活用の推進に寄与するため、既存の地域バイオマスネットワーク会議のより一層の活性化に努める。

平成21年度活動方針案について、委員及び会員の承認を得る。

4. 取組状況報告

(1) ノース・ベスト・ファーム有限会社【資料4 - 1】

「食品リサイクルの取組について」

(2) 鹿追町【資料4 - 2】

「鹿追町バイオガスプラントの有効活用方策」

(3) 北海道バイオディーゼル研究会【資料4 - 3】

「北海道バイオディーゼル研究会の活動状況等について ～グリセリン廃液とBDF給油施設の事例紹介～」

5. その他(意見交換)

(1) 過去の失敗事例についても検討する必要があると考える(会員)。

(2) ワーキンググループにおける具体的な検討テーマを提案するに際して様々な情報が必要になるが、道内において提案内容と類似の取り組みが行われているか等について教示願えるか(会員)。

地域バイオマスネットワーク会議とも連携しているため、そのような情報は提供できる。また、事務局が有する統計データ等についても提供できると考える(事務局)。